

低入札価格調査制度に係る調査マニュアルの一部見直しに関するQ&A

【平成26年7月15日以降の案件から適用するマニュアルの見直し内容について】

Q1

今回の見直し内容は何か。

A1

「低入札価格調査制度に係る調査マニュアル」3(1)(a)の一般管理費等に関する規定を次のとおり改めています。

(a) 積算内訳書の一般管理費等が入札価格の5%を下回る場合

これにより、低入札価格調査制度対象案件で調査基準価格を下回る入札をした者（以下「調査対象者」という。）の積算内訳書において、一般管理費等が入札価格の5%を下回っていた場合には、調査対象者を落札者としません。

なお、これによらない場合の基準を定めたときは、あらかじめ入札公告等により別途公表します。

Q2

(a)における5%について、小数点の処理はどのように行うのか。

A2

小数点の処理については、入札価格に占める一般管理費等の割合(%)を算出し、その小数点第2位以下を切り捨てて小数点第1位とします。

入札価格に占める一般管理費等の割合の算出例

パターン	入札価格(円)	一般管理費等(円)	入札価格に占める一般管理等の割合(%) (小数点第2位以下を切捨て)
①	1,000,000,000	49,999,999	4.9%
②	1,000,000,000	50,000,000	5.0%

【平成24年10月1日以降の案件から適用するマニュアルの見直し内容について】

Q3

通常調査における変更内容は何か。

A3

具体的な変更事項は、次のとおりです。

(1) 調査票様式「様式13-1」及び「13-2」の変更

様式に、社会保険（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）の加入状況を記載する欄が追加されています。

この様式により、調査対象者及び下請予定業者の社会保険の加入状況を確認します。

また、これと併せて各保険の加入状況が確認できる根拠資料（経営事項審査結果通知書又は各保険の領収書等の写し）を提出してください（様式13-2下段に注記しています。）。

この調査票に記載された調査対象者及び下請予定業者が、社会保険に未加入（法令上の適用除外を除く。）であると確認された場合は、落札者となりません。

なお、この様式は、低入札価格調査制度に適用する調査票の様式であり、建設業法（昭和24年法律第100号）で定める施工体制台帳の記載事項と同一のものではありません。

（2）「様式16」及び「様式17」の追加

様式16は、調査対象者が受注者となった際に、様式に記載のある法令について、下請負人へ確認及び指導をする旨を誓約するものであり、誓約書として提出して頂きます。

様式17は、様式16の誓約書に基づき、原則、工事完了後3か月以内に提出する報告書の様式です。

〔様式13-2の社会保険の確認について〕

Q4

健康保険及び厚生年金保険の加入についての確認資料として、領収書等の写しを提出する場合であって、それらの納入方法が口座振替の場合は、どのような書類を提出するのか。

A4

口座振替の場合は、口座振替での納付が確認できる資料として、「保険料納入告知額・領収済額通知書」の写しを提出してください。

Q5

各保険の領収書等は、いつの時点のものを提出すればよいのか。

A5

調査票を提出する時点の直近のもの（写し）を提出してください。

〔誓約書及び報告書について〕

Q6

誓約書（様式16）に記載のある「下請負人」の定義は何か。

A6

「下請負人」とは、建設業法で定義されている「下請負人」のことです。
具体的には、下請契約における請負人（建設業を営む者）を指します。

Q7

「工事完了」とは、いつの時点のことか。

A7

工事完了とは、工事完了日の時点指します。

Q8

社会保険未加入の下請負人に対し、当該保険に加入するよう指導を行ったが、工事完了までに加入しなかった。この場合、報告はどのようにすればよいのか。

A8

元請負人として、是正指導を適切に実施したことを記録として残し、指導を行った事実を書面により報告してください。

Q9

下請代金の支払等について、法令に反している下請負人が確認されたため指導を行ったが、下請負人は従わなかった。その場合の報告は、どのように行うのか。

A9

建設業法24条の6第3項の規定により、違反している事実に対して是正を求めたのにもかかわらず是正しない場合は、許可をした行政庁に通報することとされています。

法令にのっとり適切な対応を行い、その事実を書面により報告してください。

Q10

建設共同企業体の場合、様式17の報告書の提出時には、解散していることがある。この場合、報告書の取扱いは、どのようになるのか。

A10

建設共同企業体が解散している場合には、各構成員が連名で報告書を提出してください。